

2016（平成28）年度第4回大学院法務研究科（法科大学院）教授会 議事録要旨

日 時： 平成28(2016)年7月13日（水）14時00分～15時30分
場 所： 大東文化大学大学院法務研究科（法科大学院）3階 S303教室
構成員数： 14名（定足数7名）
出席者： 11名
欠席者： 3名

議 長： 片山 克行（法務研究科長）

議 案：

議案1.大東文化大学研究倫理指針の改正（案）について

議長より、大東文化大学研究倫理指針の改正（案）について、資料に基づき説明がなされた。教授会はこれを承認した。

議案2.大東文化大学研究倫理委員会規程の改正（案）について

議長より、大東文化大学研究倫理委員会規程の改正（案）について、資料に基づき説明がなされた。教授会はこれを承認した。

議案3.大東文化大学利益相反ポリシーの制定（案）について

議長より、大東文化大学利益相反ポリシーの制定（案）について、資料に基づき説明がなされた。教授会はこれを承認した。

議案4.大東文化大学利益相反委員会規程の制定（案）について

議長より、大東文化大学利益相反委員会規程の制定（案）について、資料に基づき説明がなされた。教授会はこれを承認した。

議案5.大東文化大学私費外国人留学生予約型奨学金給付規程の制定（案）について

議長より、大東文化大学私費外国人留学生予約型奨学金給付規程の制定（案）について、資料に基づき説明がなされた。教授会はこれを承認した。

議案6.大東文化大学私費外国人留学生学業成績優秀者表彰規程の制定（案）について

議長より、大東文化大学私費外国人留学生学業成績優秀者表彰規程の制定（案）について、資料に基づき説明がなされた。教授会はこれを承認した。

議案7.大東文化大学教育ローン利子補給金給付規程の改正（案）について

議長より、大東文化大学教育ローン利子補給金給付規程の改正（案）について、資料に基づき説明がなされた。教授会はこれを承認した。

議案8.大東文化大学助教規程、大東文化大学研究補助員規程、大東文化大学スポーツ・健康科学部特任実習助手の任用に関する規程の改正（案）について

議長より、大東文化大学助教規程、大東文化大学研究補助員規程、大東文化大学スポーツ・健康科学部特任実習助手の任用に関する規程の改正（案）について、資料に基づき説明がなされた。教授会はこれを承認した。

議案9.教員親睦会費の給与差引き終了について

議長より、専任教員（特任も含む）を対象に、法務研究科専任教員親睦会費として毎月2000円を

給与より差し引いて所定の口座に振り込んでもらう手続きをしてきたが、閉科を控えた現時点において、これ以上教員親睦会費の積み立てを継続する必要性はなく終了するのが妥当でないかと問題提起がなされ、今後の方針として、7月の給与で天引きを終了し、現有の親睦会費を有効に活用していきたい旨提案がなされた。教授会はこれを承認した。

議長より、報告承認事項はない旨声明がなされた。

報告事項：

1. 平成 29(2017)年度 海外研究員・国内研究員・海外留学生・特別研究期間制度適用者（申請）状況について

議長より、平成 29(2017)年度 海外研究員・国内研究員・海外留学生・特別研究期間制度適用者（申請）状況について報告がなされた。

2. 2016 年度法人等各種委員会および大学各種委員会について

議長より、6月 20 日現在の学園・大学各種委員会メンバーは資料の通りである旨報告がなされた。

3. 平成 28 年度第 3 回大学院研究科委員長会議における大東文化大学大学院法務研究科（法科大学院）廃止に至るまでの間の教員の責任授業回数等の勤務に関する規則に係る報告についての報告

議長の指名により、研究科長代行より、責任授業回数を満たし得ないことが見込まれる教員として報告している本法務研究科教員に対し、改めて担当可能な科目を選定する旨依頼がなされたことの報告がなされた。

4. (全学) FD 委員会からの報告について

議長の指名により、教務委員会委員長より、全学プロジェクト予算委員会が主催する全学プロジェクト事業の一環として開催される「AL 研究会・理論編/実践編」に可能な方は参加願いたい旨要請がなされた。

5. 平成 28 年研究倫理教育について

議長より、平成 28 年研究倫理教育について、趣旨と方法について説明がなされた。

6. 平成 29 年度科学研究費補助金の応募申請について

議長より、平成 29(2017)年度科学研究費補助金応募について、学内スケジュールの説明がなされた。

7. 大東文化大学教員の兼業に関する規程の制定（案）について

議長より、大東文化大学教員の兼業に関する規程の制定（案）について、資料に基づき説明がなされた、加えて、学園規則であり承認する必要はないが意見があれば出していただきたい旨要請がなされた。次いで、法務研究科に関係する内容について別途説明がなされた。

8. 板橋キャンパスの拡充構想について

議長より、板橋キャンパスの拡充構想について、経緯および現況の報告がなされた。

9. 夏季休業期間中の各種事務取扱について

議長の指名により、法務研究科事務室事務長より、夏季休暇期間中（8/1～9/22）の各種事務取扱態勢について説明がなされた。

10. その他

(1)夏季セミナーについて

議長の指名により、学生委員会委員長より、今年度の夏季セミナー第一部においては、本法務研究科に在籍している法曹界の専門家である実務家の先生方に講演をお願いする、講演会はひとえに法務研究科生のみならず、学内の学生・教職員の他学外者も広く参加できるようにし、そのために広報を図っていきたい旨説明がなされた。

(2) 「研究室におけるモデルガン（エアガン）、模造刀類の保管の有無に関するアンケート」について
議長より、標記のアンケートについて、提出されていない方は本日中に各自が記入、捺印の上事務室まで提出していただきたい旨依頼がなされた。

(3) JR 信濃町ビルの入館時間について

議長より、本学法科大学院関係者のビル入館については、午前 8 時半から午後 11 時までとしているため、JR 信濃町ビル内におけるセキュリティの管理上、本時間帯を遵守願いたい旨警備会社から口頭にて要望がなされた旨報告がなされた。

以上予定された議案の審議及び報告がすべて終了したので、議長は 15 時 50 分閉会を宣した。